

ファナック株式会社
代表取締役副社長 権田 与志広 殿

山梨県知事 後藤 斎

意見提出不要通知書

平成30年9月3日付けで送付された次の事業に係る事業者見解書については、意見を述べる必要がないと認めるので、山梨県世界遺産富士山の保全に係る景観配慮の手続に関する条例第12条第5項の規定により通知します。

なお、当該事業に関して他の法令に基づく手続を行う場合には、事業者見解書に記載された景観の保全のための措置について配慮するとともに、当該他の法令ごとに、別途、景観の保全に関する指導が行われる場合があることに留意してください。

対象事業の名称	ファナック(株)新サーボモータ部品加工工場建設工事
対象事業の種類	建築物の新築
対象事業の規模	建築面積18,900.12㎡ (約203.30m×90.65m 最高高さ23.5m)
対象事業の実施に係る区域の位置	山梨県南都留郡山中湖村山中字出口道下 地内

県民生活部世界遺産富士山課
保全管理担当
TEL 055(223)1330